

# ウクライナ情勢をめぐる我が国の対応

令和4年4月4日

財務省国際局

1. ウクライナ情勢をめぐる我が国の対応
2. ロシア経済の状況等
3. 外為法改正案について

# ウクライナ情勢をめぐる我が国の制裁措置

➤ G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、ロシア及びベラルーシに対して下記の措置を実施（3月30日時点）。

## 金融分野における措置

1. ロシア政府による新たなソブリン債の我が国における発行・流通等の禁止 (2月23日公表、2月26日閣議了解)
2. 我が国における証券の発行等を禁止しているロシアの特定の銀行について、より償還期間の短い証券（30日超）を、禁止対象に追加 (注) 従前の禁止対象は償還期間が90日超の証券  
(2月23日公表、2月26日閣議了解)
3. ロシアの3金融機関を対象とした資産凍結  
Bank Rossiya (2月25日公表、2月26日閣議了解)  
開発対外経済銀行（VEB）、Promsvyazbank (2月25日公表、3月1日閣議了解)
4. ロシア中央銀行を対象とする制裁措置 (2月28日公表、3月1日閣議了解)
5. ロシアの4金融機関を対象とした資産凍結  
VTB、Bank Otkritie、Sovcombank、Novicombank (3月3日公表、3月3日閣議了解)
6. ベラルーシの3金融機関を対象とした資産凍結  
Belagroprombank、Bank Dabrabyt、Development Bank of the Republic of Belarus (3月11日公表、3月11日閣議了解)
7. 暗号資産交換業者に対し制裁対象取引への注意、モニタリング強化等を要請  
(3月14日要請文発出)

## 個人・団体に対する資産凍結措置

1. ロシア関係者：計155名の個人及び11の団体  
※ オリガルヒ関係者、「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」関係者等を含む
2. ベラルーシ関係者：計19名の個人及び12の団体

# ロシア・ベラルーシの特定銀行のSWIFTからの排除

## SWIFT（国際銀行間通信協会）の概要

- **世界中の銀行間の金融取引の仲介**と実行の役割を担う団体（共同組合）。**本社はベルギー**。
- **200超の国の1.1万以上の銀行等が接続**し、一日平均4,200万件以上の国際金融取引に係るメッセージを送信。
- 同協会はベルギー法の下で設立され、**EUの規制枠組みが適用**。

## EUによる対象銀行の発表

- 3月2日（水）、EUは、**SWIFTから排除する銀行として以下の7行を決定・公表**。

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ● VEB（ロシア対外経済銀行） | ● VTB（対外貿易銀行） |
| ● プロムスヴァジバンク     | ● アトクリチエ      |
| ● バンク・ロシア        | ● ソフコムバンク     |
|                  | ● ノヴィコムバンク    |

⇒ この措置を他のG7諸国と共に履行するため、日本でも上記7行全てを資産凍結対象に指定。

- 3月9日（水）、EUは、以下の**ベラルーシ3銀行をSWIFTから排除する制裁措置を決定・公表**。

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ● ベルアグロプロムバンク  | ● バンク・ダブラビット |
| ● ベラルーシ共和国開発銀行 |              |

⇒ 日本でも上記3行全てを資産凍結対象に指定。

## 国際機関

### 【IMF】 14億ドル（約10億SDR）

緊急融資制度（RFI）の下で14億ドル（10億590万SDR）の緊急融資を提供することを理事会承認。一方、2020年6月に承認した36億SDR（うち未ディスバース分16億SDR）のスタンバイ取極（SBA）プログラムの中止を発表（3月9日）

### 【世銀】 30億ドル

パートナーの協調融資等を含む総額30億ドルの支援パッケージを準備していること等を発表（3月1日）。同パッケージの一環として、3.5億ドルの財政支援（3月7日）と、約2億ドルの追加支援（3月14日）を発表

### 【EBRD】 20億ユーロ

ウクライナ及び周辺国向けの20億ユーロの支援を発表（3月9日）

## G7諸国

【日本】 3億ドル（うち2億ドルは緊急人道支援） 1億ドル規模の融資（世銀との協調融資）、2億ドルの緊急人道支援（無償）

【カナダ】 6.2億カナダドル 経済レジリエンス等を支援するための計6.2億カナダドルを上限とする融資

【英国】 約6.4億ドル（※） 1億ポンドのODA（無償）、国際開発金融機関（MDBs）による融資に対する5億ドルの保証

【フランス】 12億ユーロ 12億ユーロの融資・保証

【米国】 10億ドル 経済改革アジェンダとIMFとの継続的な取組を支援するため、10億ドルを上限とする債務保証

【ドイツ】 1.5億ユーロ 1.5億ユーロの融資

【イタリア】 1.1億ユーロ 1.1億ユーロの無償支援

【EU】 12億ユーロ 12億ユーロの融資

（※）為替レートは公表日時点

（出典：各国の発表・報道をもとに作成）

1. ウクライナ情勢をめぐる我が国の対応
2. ロシア経済の状況等
3. 外為法改正案について

# ロシアのマーケット動向（足元）

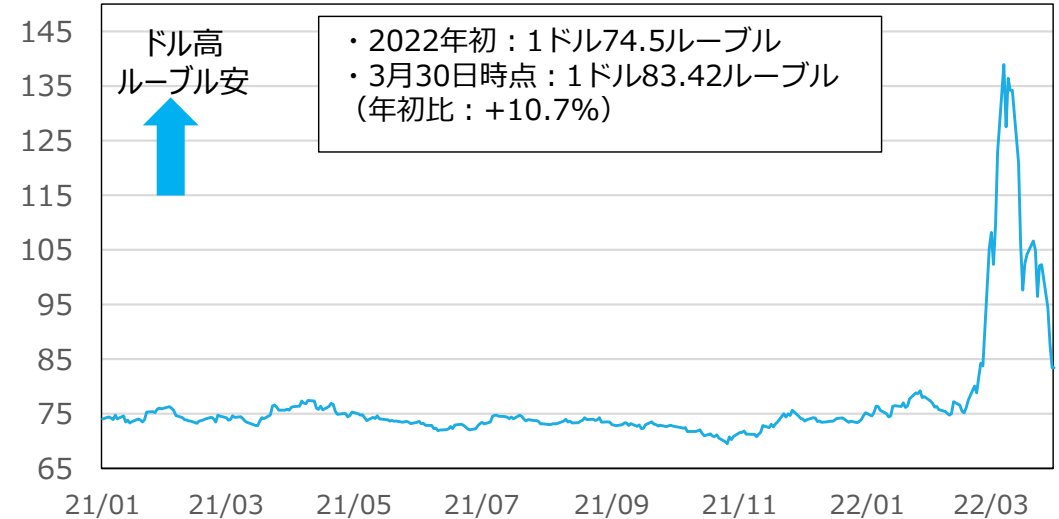
## <株価指数(ロシアRTS)>

(1995年9月1日 = 100)



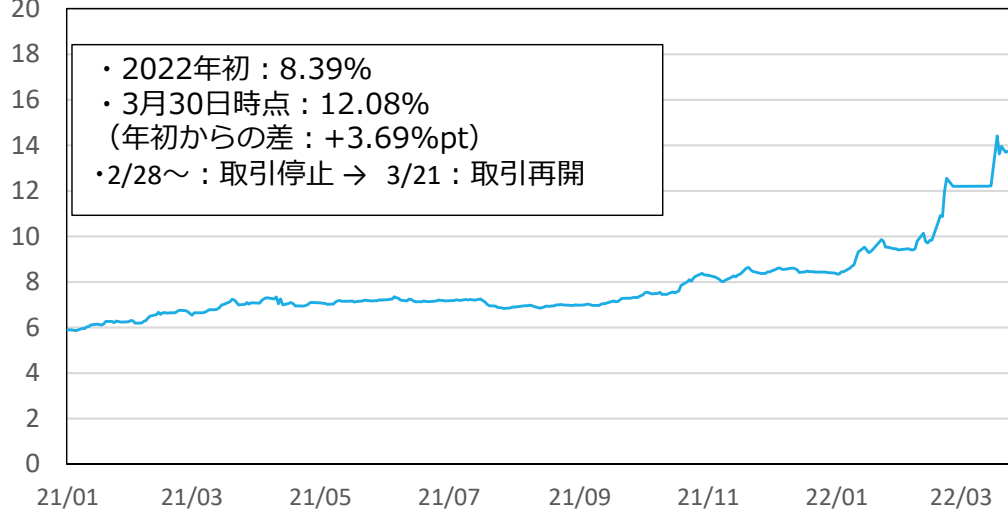
## <為替>

(ルーブル/1ドル)



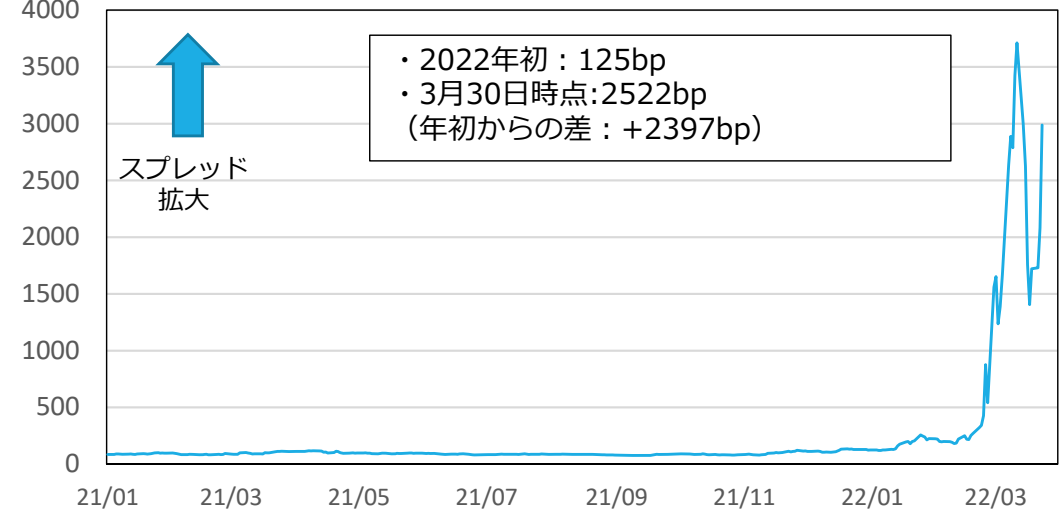
## <長期金利>

(%)



## <CDSスプレッド>

(bp)



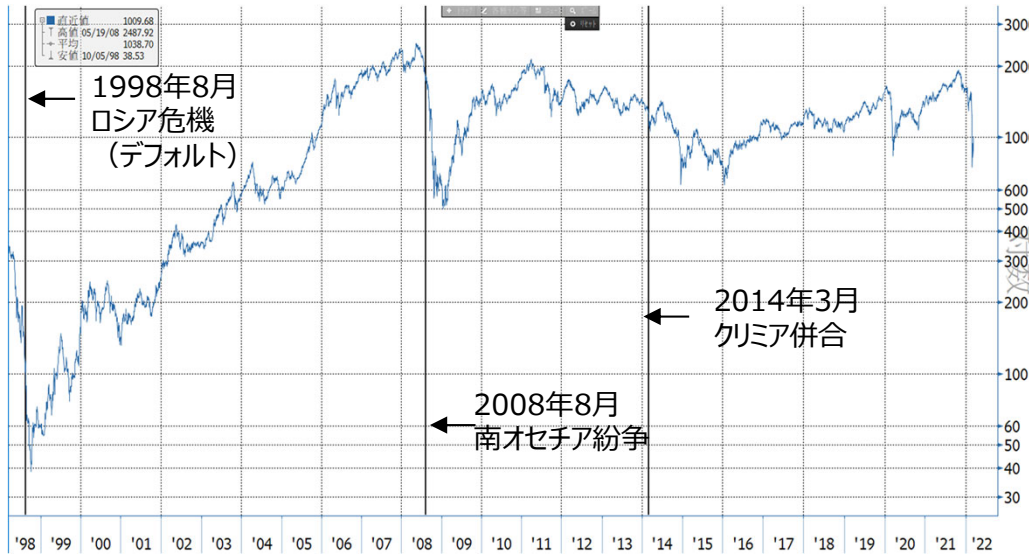
(注) 各指数の数値はbloombergの終値。長期金利は自国通貨（ルーブル）建て10年国債利回り。CDSスプレッドはロシア5年債のスプレッド。

(出所) bloomberg

# ロシアのマーケット動向（長期）

## <株価指数(ロシアRTS) (1998~) >

(1995年9月1日 = 100)



## <為替(1998~)>

(ルーブル/1ドル)



## <長期金利 (2013~) >

(%)



## <CDSスプレッド (2013~) >

(bp)



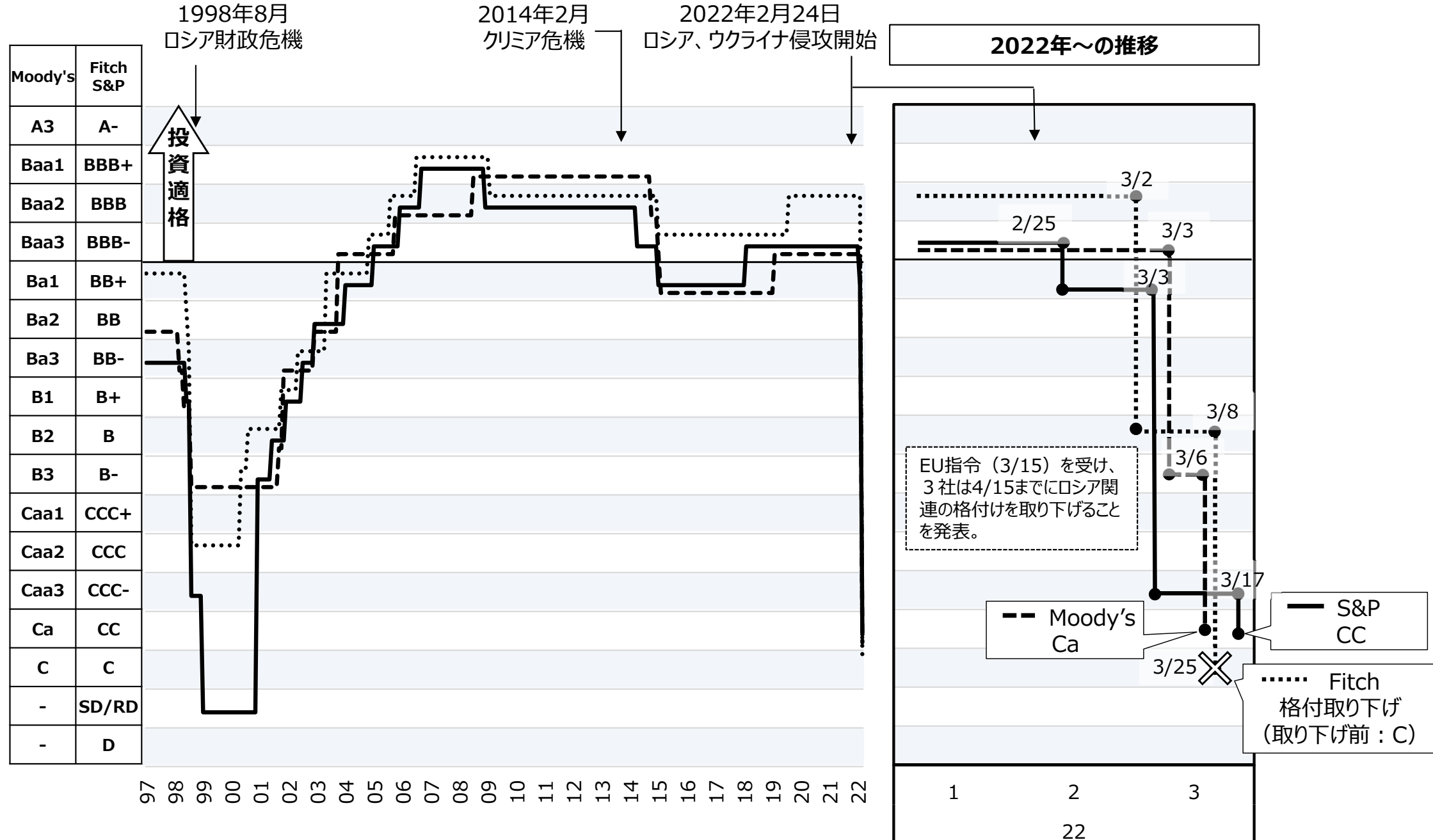
(注) 長期金利は自国通貨建て。CDSスプレッドはロシア5年債のスプレッド。

(出所) Bloomberg



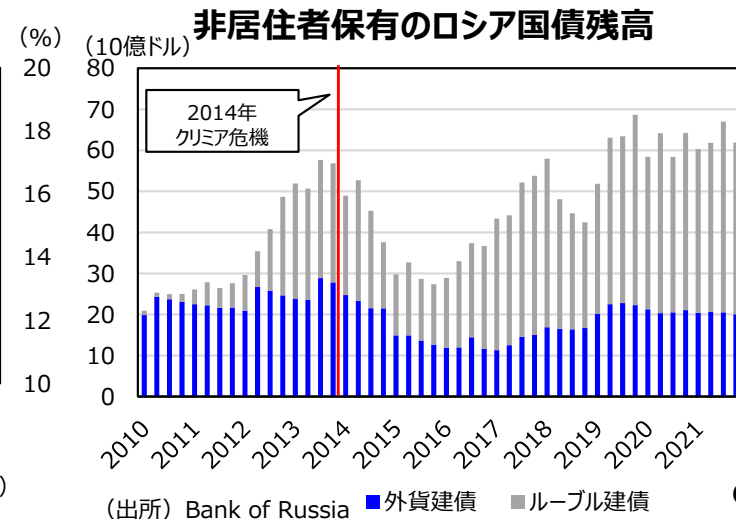
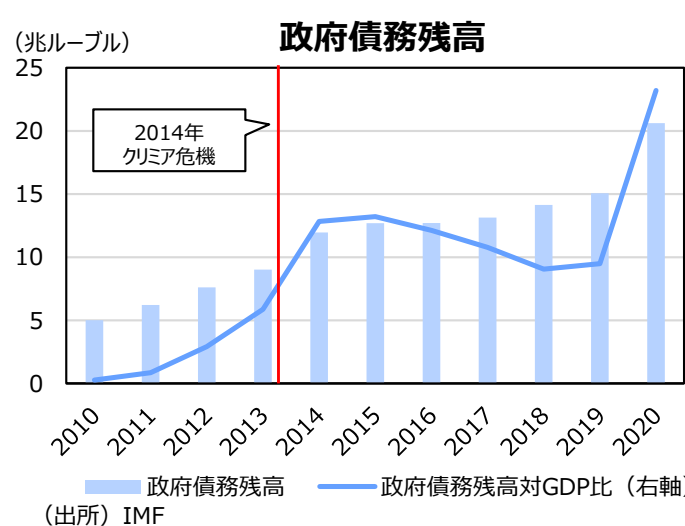
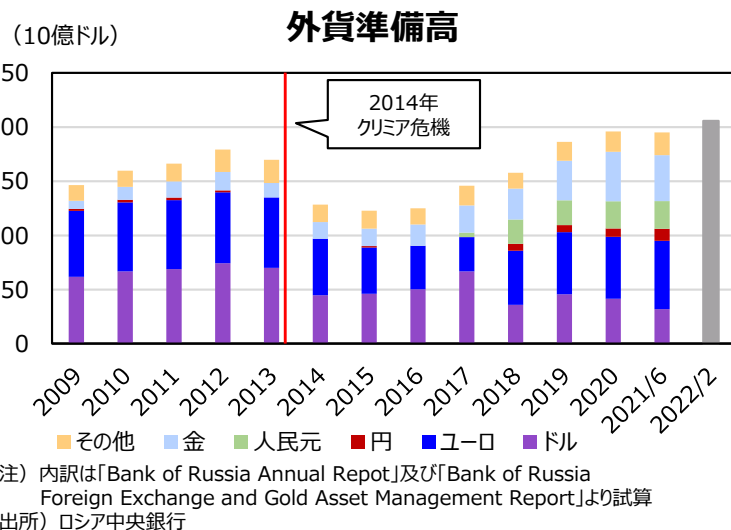
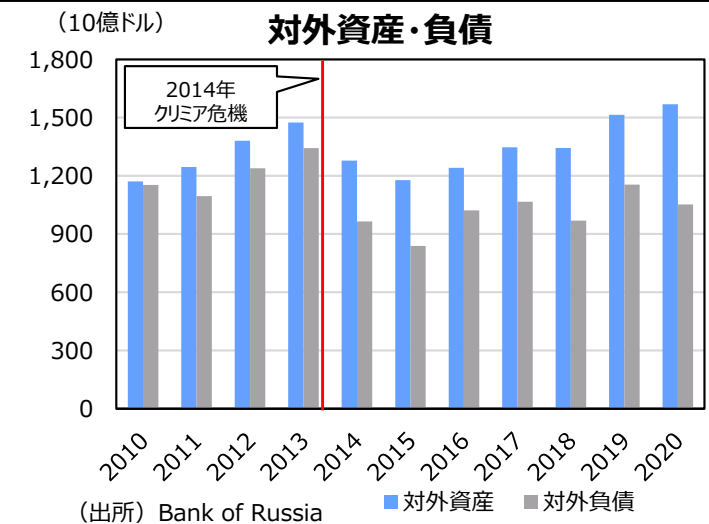
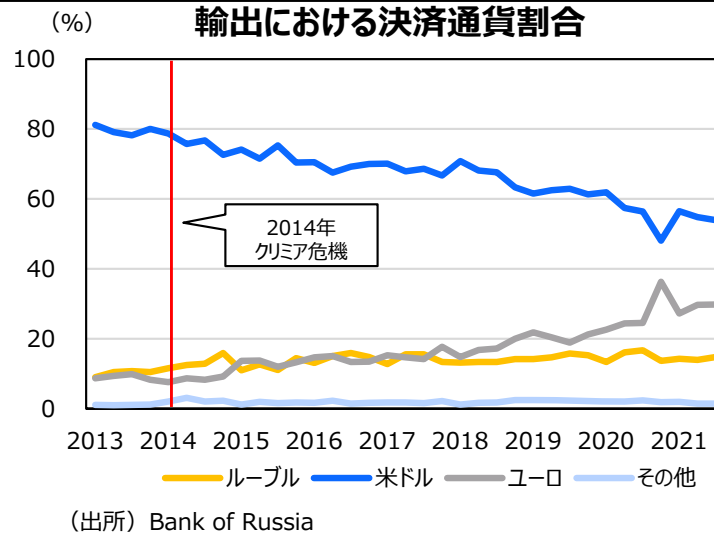
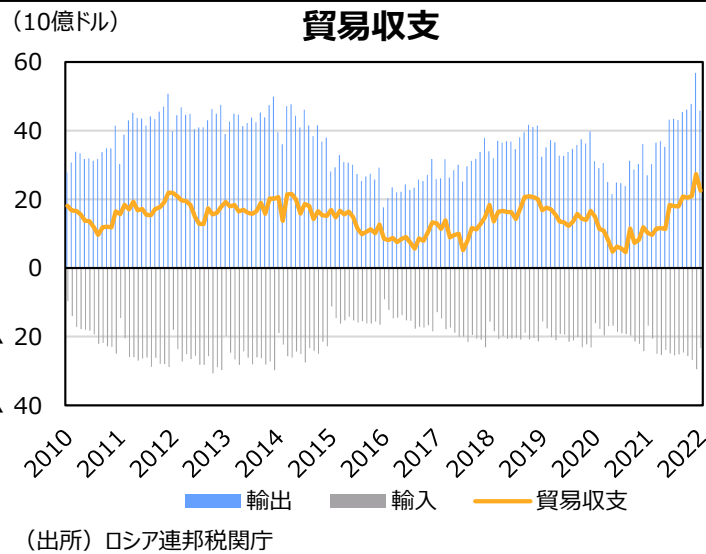
# 格付推移表 (ロシア)

(2022年3月25日時点、外貨建て)

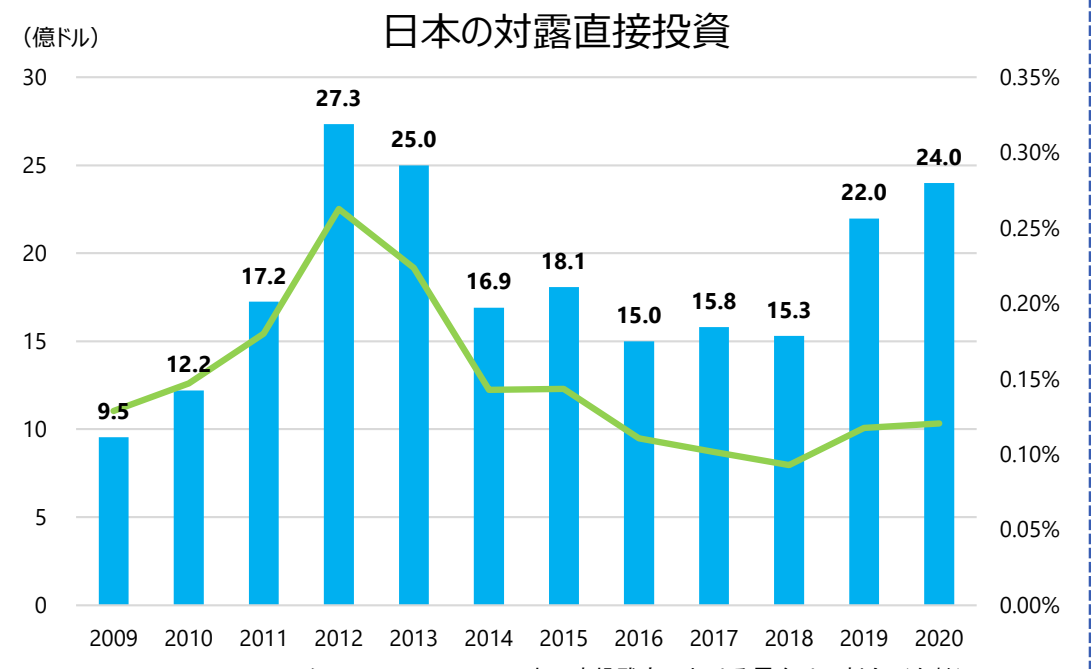
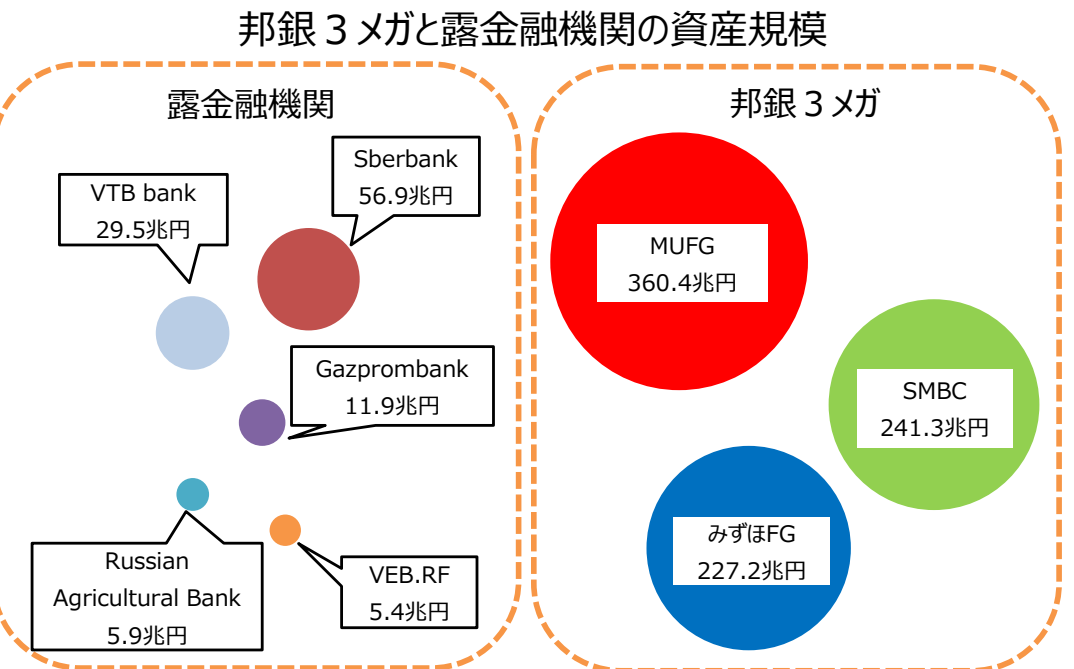
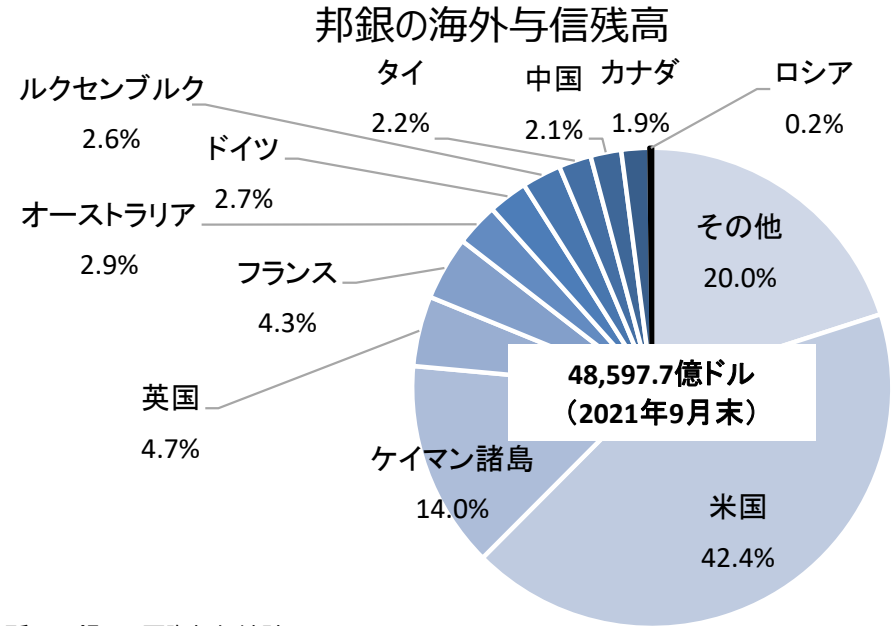
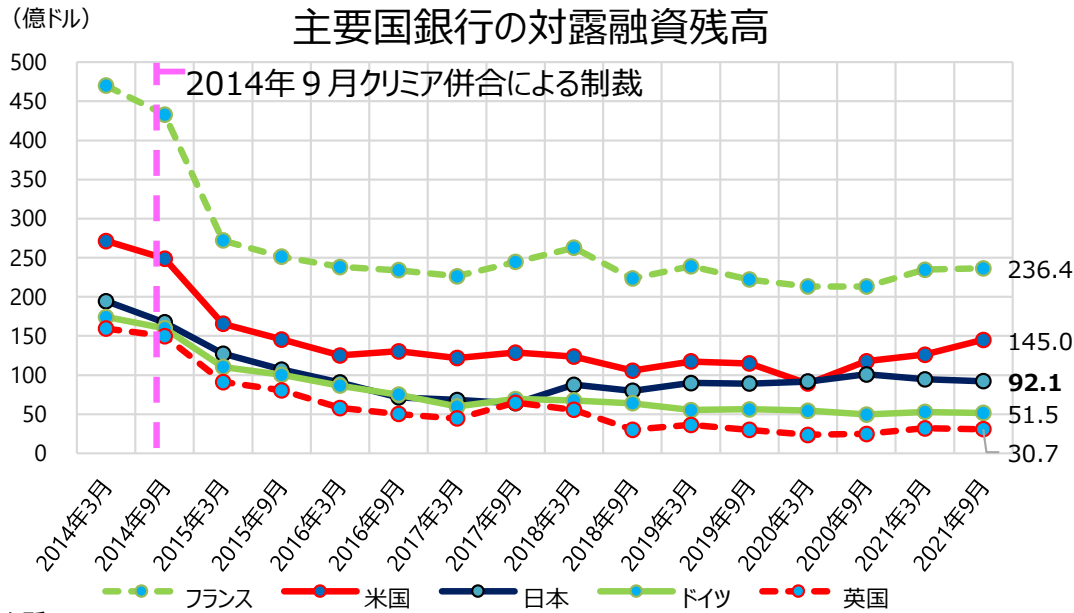


# ロシアの資金フロー

- ▶ ロシアの貿易収支は原油価格に連動。原油価格が下落した2020年に輸出金額の下落によりプラス幅が縮小した後、原油価格が上昇した2021年はプラス幅が拡大している。輸出の決済通貨については、米ドルのシェアが低下傾向。
- ▶ クリミア危機以降、対外資産は増加傾向にあるなか、対外負債は安定しており、対外純資産は改善方向。外貨準備も金・人民元を中心に増加傾向（日本円の構成比は直近で5.7%）。
- ▶ 政府債務残高（対GDP比）は、クリミア危機後2019年まで縮小傾向である中、ルール建ての国債発行が増加するなど、ドルへの依存を減らす動き。外貨建債残高（非居住者保有）は200億ドル（対GDP比約1%）に留まる。



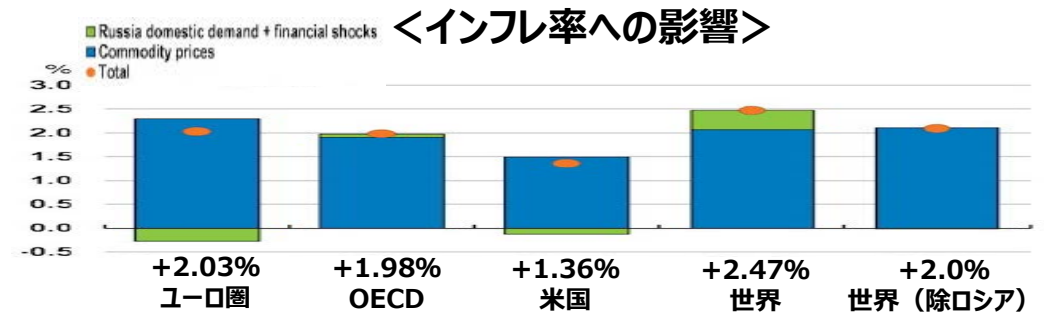
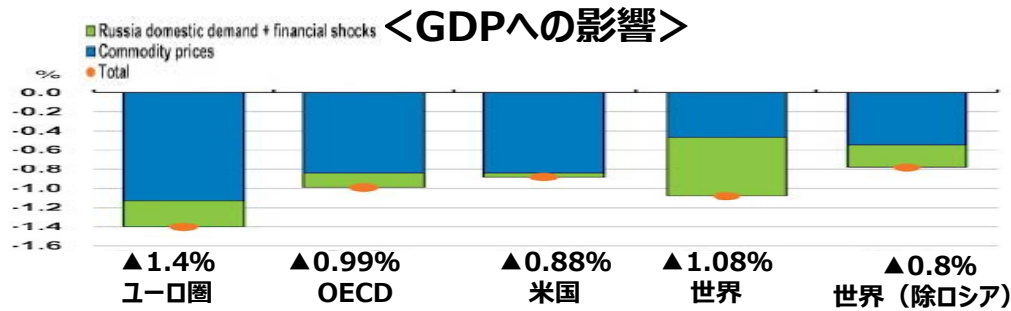
# 日露間の金融等の状況



※ 1：露金融機関は2021年6月末時点、邦銀3メガは2021年9月末時点。 ※ 2：1 RUB=1.5円として換算。

# ロシアのウクライナ侵攻が世界に与える影響（OECDレポート、2022年3月17日公表）

- ▶ OECDによると、ロシアのウクライナ侵攻により商品市場と金融市場への影響が続く場合、世界の経済成長率が約1%ポイント低下し、インフレ率が約2.5%ポイント上昇する見通し。  
経済的影響が大きいのはユーロ圏で、成長率は約1.4%ポイント低下する見通し。米州とアジア太平洋の先進国は、世界の需要減やインフレの影響を受けるものの、ロシアとの貿易・投資関係が弱い。
- ▶ その他、OECD諸国は化石燃料の輸入依存度を低下させる必要があるとも述べた。  
 （参考）コマンOECD事務総長は、「戦争の行方が依然不透明なため、定期発表する四半期ごとの経済見通しの提示を見送った」と説明した。



（注）ロシアによるウクライナ侵攻開始後（2/24）2週間の商品価格の影響等が、1年間続くと想定した場合のGDP・インフレ率に与える影響を試算したもの。  
 ロシア経済は産出▲10%超・インフレ15%程度となる想定。日本への直接的な言及はなし。

## <政策提言>

## <エネルギー調達の多様化>

財政政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期的な優先事項：                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 欧州の難民を支援</li> <li>② 商品・食料価格のショックが家計や企業に与える影響を、一時的かつ的を絞った施策により緩和緩和</li> </ol> </li> <li>■ 中期的には、「クリーンエネルギーへの投資の増加」と「国防費の増加」が政策の優先事項となる可能性がある。</li> </ul>
金融政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 十分にanchorされたインフレ期待の確保と、金融市場の円滑な機能を確保するために必要な場合の介入に引き続き焦点を当てるべき。</li> <li>■ 先進国：紛争の進展に応じて修正しつつ、金融政策の平常化に向けた動きは継続すべき。</li> <li>■ 新興国：インフレ率に占める一次産品の比重が大きく、食料・エネルギー価格の上昇により、追加の政策金利上げが必要となる可能性が高い。</li> </ul>
規制改革	右掲参照

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ロシアのウクライナ侵攻により浮き彫りになったこと：                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 多くのOECD諸国が化石燃料に依存</li> <li>② 価格ショックや資源不足のリスク</li> </ol> </li> <li>■ OECD諸国の長期的な課題：                             <p>化石燃料の輸入依存度を低下させる必要がある。</p>                             そのため、①化石燃料からの脱却のためのインセンティブを提供し、②クリーンエネルギーとエネルギー効率への投資が求められる。</li> <li>■ 欧州でガス価格高騰が続く場合、欧州の経済成長率がさらに0.5%ポイント低下し、インフレ率がさらに1.25%ポイント上昇する可能性もある。</li> </ul>
--

# 国際商品市況への影響

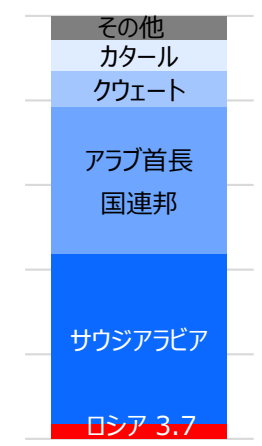
- 日本の輸出入に占めるロシア、ウクライナのシェアは限定的。(対ロシア 輸出:1.0%、輸入:1.8%・対ウクライナ 輸出:0.1%、輸入:0.1%)
- 他方、原油、天然ガス、小麦、パラジウム等の世界市場におけるプレゼンスが大きい。
- ①国際商品市況の変動を通じて、米欧で加速するインフレ、内外の金融市場に与える影響、②ガソリンや電気代、食料品等の国民に身近な物品等の価格への影響、③半導体・自動車生産のサプライチェーンへ与える影響に留意が必要。

## 原油

輸出量の世界シェア

日本の輸入元シェア

北海ブレント原油先物価格の推移



(注) 2020年の数量データ。(出所) 英BP

(注) 2021年の金額データ。(出所) 貿易統計

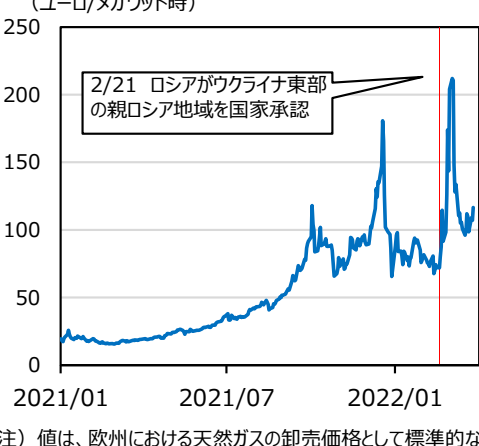
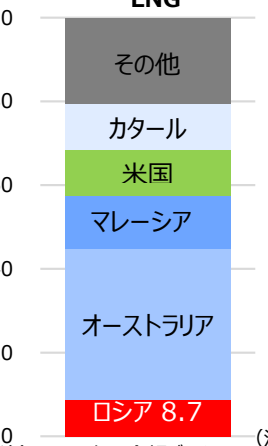
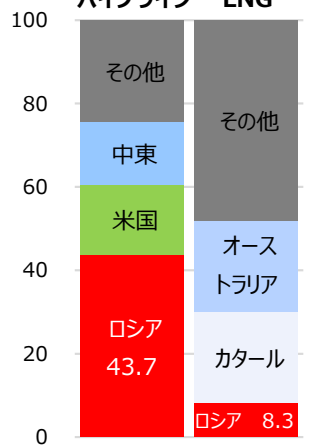
(注) 最新値は3/30終値。(出所) Bloomberg

## 天然ガス

輸出量の世界シェア

日本の輸入元シェア

天然ガス価格の推移



(注) 2020年の数量データ。(出所) 英BP

(注) 2021年の金額データ。(出所) 貿易統計

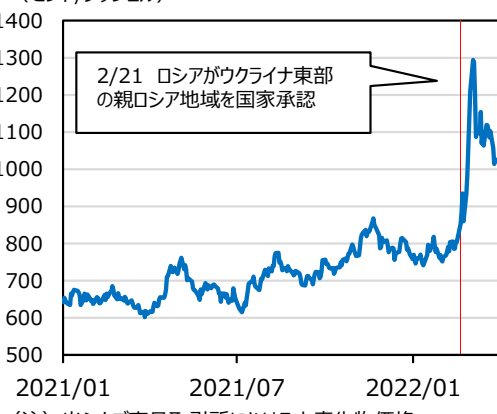
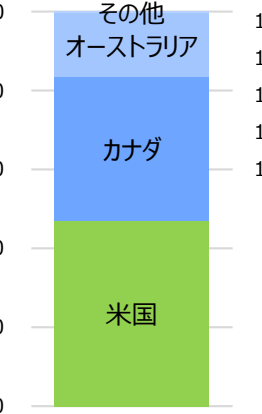
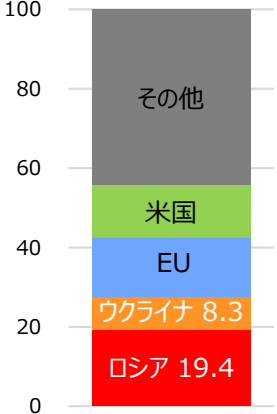
(注) 値は、欧州における天然ガスの卸売価格として標準的なオランダTTFの価格。(最新値は3/30終値。)(出所) Bloomberg

## 小麦

輸出量の世界シェア

日本の輸入元シェア

小麦先物価格の推移



(注) 2020市場年度(2020年7月~2021年6月)の数量データ。(出所) 農林水産省(出所) 米国農務省

(注) 2020年の金額データ。(出所) 農林水産省

(注) 米シカゴ商品取引所における小麦先物価格。(最新値は3/30終値)(出所) Bloomberg

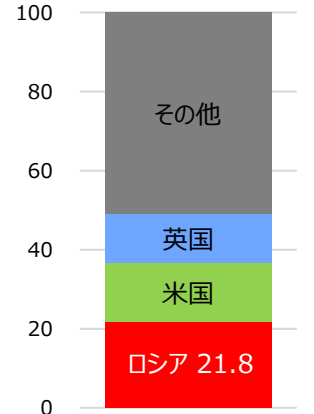
## パラジウム

※半導体や自動車部品の材料

輸出量の世界シェア

日本の輸入元シェア

パラジウム価格の推移



(注) 2021年の金額データ。(出所) 世界銀行

(注) 2021年の金額データ。(出所) 貿易統計

(注) 最新値は3/30終値。(出所) Bloomberg

1. ウクライナ情勢をめぐる我が国の対応
2. ロシア経済の状況等
3. 外為法改正案について

# 改正の背景（ウクライナ情勢を巡る国際的な動き）

ロシアによるウクライナ侵略に対しては、我が国としても、G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、様々な制裁措置を実施。

こうした中、3月11日のG7首脳声明で、更にG7が連携して措置をとることに合意。

## G7首脳声明（令和4年3月11日）抜粋

- 我々は、我々の経済及び国際金融システムからロシアを更に孤立させることを引き続き決意している。したがって、我々は、各国の法的権限及び手続と統合的な形で、現在我々がとっている対応の文脈において可及的速やかに更なる措置をとることにコミットする。
- 第一に、我々は、各国の手続と統合的な形で、重要製品に関するロシアの最恵国の地位を否定する行動をとるよう努める。これにより、ロシアの世界貿易機関（WTO）加盟国としての重要な利益が打ち消され、ロシア企業の製品がもはや我々の経済において最恵国待遇を受けないことが確保される。我々は、G7を含め、ロシアの最恵国待遇の撤回を宣言したWTOメンバーによる幅広い連合による声明が現在準備されていることを歓迎する。

（中略）

- 第四に、我々は、我々の制限的措置の有効性を維持し、回避を取り締まり、抜け穴を塞ぐことにコミットする。具体的には、回避を防止するために計画されている他の措置に加え、我々は、ロシア政府及びエリート層、代理勢力、オリガルヒが、国際的な制裁の影響を回避あるいは相殺するための手段としてデジタル資産を活用することができないことを確保し、これにより世界の金融システムに対する彼らのアクセスを更に制限する。我々の現在の制裁は、既に暗号資産を対象としていると一般に理解されている。我々は、あらゆる不正な活動をよりよく検知及び阻止するための措置をとることにコミットし、また各国の国内手続と統合的な形で、デジタル資産を用いて自身の富を拡大及び移転するロシアの不法行為者にコストを課す。

## 総理発言（抜粋）

- まず、最初の追加の制裁、あるいは新たな支援についてですが、まず制裁については、
  - 第1に、今後ロシアの最恵国待遇の撤回のための法改正案を今国会提出に向け、準備を進めるということ
  - 第2に、輸出禁止対象に81の軍事関連団体を追加すること。
  - 第3に、多くのオリガルヒや、その家族等を制裁対象に追加すること。
  - 第4に、ぜいたく品の輸出禁止措置を来週初めに導入すること。
  - 第5に、**デジタル資産を用いたロシアの制裁回避に対応するため、金融面での制裁の実効性を更に強化するための法改正案も今国会提出に向け、準備を進める**ということ。
- 本日のG7首脳会合などの場で、我が国がこれらの追加の制裁措置を行っていくことを説明し、高く評価された次第です。



# 暗号資産を利用した制裁回避へのこれまでの対応

- これまで日本が講じてきた資産凍結措置は、暗号資産の移転も支払規制の対象。
- この趣旨の周知徹底と規制の実効性を高めるため、暗号資産交換業者に対し以下を要請  
(金融庁・財務省連名で3月14日発出) 。
- ① 顧客が指定する受取人が制裁対象者である又はその疑いがある場合、その暗号資産の移転を行わないこと
- ② 顧客の依頼を受け暗号資産を移転し、事後に移転先が制裁対象者と判明した場合、関係当局に速やかに報告すること
- ③ 上記①②の実効性を高めるため、暗号資産取引についてモニタリングを強化すること

# 外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案の概要

## 背景

- 我が国は、ロシアのウクライナ侵略を受け、G7をはじめとする国際社会と緊密に連携し、ロシア・ベラルーシの個人・団体に対する累次の金融制裁措置を実施。
- 国際社会による金融制裁が強化される中、暗号資産が制裁の抜け穴として悪用されないよう、制裁の実効性を更に強化するための法的手当てを講ずる必要。

## 現行法

- 制裁対象者への暗号資産の移転は規制対象となっているが、**制裁対象者から第三者へ暗号資産を移転**する取引は**規制対象外**。
- 銀行等と異なり、**暗号資産交換業者には**、制裁対象者に係る移転でないことを**事前に確認する義務はない**。

## 改正案

- **制裁対象者から第三者へ暗号資産を移転**する取引等も**規制対象に追加**。
- 銀行等と同様に、**暗号資産交換業者に対し**、制裁対象者に係る移転でないことを**事前に確認する義務を賦課**。

## 施行期日

公布の日から起算して20日経過した日

# 參考資料

## 現状

- 関税法第3条においては、輸入品に係る関税は、関税に関する法律によって定められることを原則としつつ、条約に特別の規定がある場合は、その規定によることとされている。
- この規定に基づき、WTO協定等の条約に規定がない場合は関税率法に基づく基本税率又は関税暫定措置法に基づく暫定税率が適用されている一方、WTO加盟国に対してはWTO協定上の最恵国待遇原則に基づく税率（WTO協定税率）が適用されている。

(参考) 最恵国待遇とは、貿易相手国の産品に対して、第三国に与えている条件よりも不利にならない待遇を与えることをいう。  
ロシアに対しては、WTO協定上の最恵国待遇原則に基づきWTO協定税率が適用されている。

## 改正案

- ロシアに対してWTO協定税率の適用を撤回し、基本税率（暫定税率の適用があるときは暫定税率）の適用を可能とするため、**関税暫定措置法に以下を内容とする新第3条を新設**する。

「国際関係の緊急時において、WTO協定による関税についての便益を与えることが適当でないときは、政令で定める国を原産地とする物品で政令で定めるもののうち、政令で定める期間内に輸入されるものに課す関税率は、関税法第3条ただし書の規定にかかわらず、基本税率（暫定税率の適用があるときは暫定税率）とする。」

- 政令で以下のとおり定めることとする。

対象国：ロシア 物品：全品目 期間：公布の日の翌日から令和5年3月31日

## 施行期日

施行日：公布の日の翌日

# G7首脳声明（2022年3月24日）①

- 1. 我々G7首脳は、ウクライナの独立及び主権に対する、ロシアの不当な、いわれのない、不法な侵略及びプーチン大統領の選択により始められた戦争を受け、我々の協力を更に強化するため、G7議長国であるドイツの招請により本日ブリュッセルで会合を開催した。我々はウクライナ政府及び国民と共にある。
- 2. 我々は、平和と安定を回復し、国際法を堅持するとの決意において結束している。我々は、ロシアの軍事侵略及びそれが引き起こし続ける苦痛と人命の喪失を非難することにおいて、2022年3月2日の国連総会決議に従い、国際社会の圧倒的多数と共にあり続ける。
- 3. 我々は、ウクライナの住民並びに病院及び学校を含む民生インフラへの破壊的攻撃に引き続き驚愕し、これを非難する。我々は、国際刑事裁判所の検察官による捜査を含む国際的なメカニズムによる捜査を歓迎する。我々は、戦争犯罪の証拠の収集を支援するため共に取り組む。ロシア軍によるマリウポリ及びその他のウクライナの都市の包囲並びに人道アクセスの否定は受け入れられない。ロシア軍は直ちに、マリウポリ及びその他の包囲された都市に対し、ウクライナの他の地域への安全な経路を提供し、人道支援が引き渡されるように確保しなければならない。
- 4. ロシアの指導者は、2022年2月24日にウクライナ領域内で開始した軍事作戦をこれ以上の遅滞なく停止するとの国際司法裁判所の命令に直ちに従う義務がある。我々はまた、ロシアに対し、ウクライナ全土から自国の軍及び装備を撤退させるよう要求する。
- 5. 我々は更に、ベラルーシ当局に対し、更なるエスカレーションを回避し、そのベラルーシ軍をウクライナに対して使用しないよう求める。加えて、我々は全ての国に対し、ロシアによるウクライナにおける侵略継続の助けとなるような軍事又はその他の支援をロシアに対して行わないよう求める。我々はそのようないかなる支援についても警戒していく。

## G7首脳声明（2022年3月24日）②

- 6. 我々は、プーチン大統領と、ベラルーシのルカシエンコ政権を含むこの侵略の立案者及び支持者に対し、彼らの行動の責任を追及する努力を惜しまない。この目的のために、我々は、世界中の同盟国及びパートナーと共に引き続き取り組んでいく。
- 7. 我々は、我々が既に課している経済・金融措置の完全な実施等により、ロシアに厳しい結果をもたらすという我々の決意を強調する。我々は、G7メンバーによって既に課されているものと類似の制限的措置を採用することや、我々の制裁の効果を低下させ、あるいは軽減するための回避、迂回及び穴埋めを行わないことについて、他国政府と関与することを含め、引き続き緊密に協力していく。我々は、関係閣僚に対し、焦点を絞ったイニシアティブにおいて、制裁の完全な実施を監視すること及びロシア中央銀行による金の取引に関するものを含む回避措置への対応を調整することを指示する。我々は、必要に応じて追加的な措置を執る用意があり、そうする際には引き続き結束して行動する。我々は、これらの取組において我々と協調してきたパートナーを称賛する。
- 8. ロシアの攻撃は、既にウクライナにある原子力施設の安全及び核セキュリティをリスクに晒している。ロシアの軍事活動は、市民及び環境に対する極度のリスクを作り出しており、壊滅的な結果をもたらす可能性がある。ロシアは、国際的義務を遵守し、原子力施設を危険に晒すいかなる行動も控えウクライナ当局による妨げのない管理並びに国際原子力機関の完全なアクセス及び協力を認めなければならない。
- 9. 我々は、化学兵器、生物兵器及び核兵器並びに関連物資の使用に関するいかなる威嚇に対しても警告を発する。我々は、ロシアが締約国となっており、我々全員を保護する国際条約の下での、ロシアの義務を想起する。この点で、我々は、国際的な不拡散に関する協定を完全に遵守している国家であるウクライナに対するロシアの悪意ある、全く根拠のない偽情報キャンペーンを断固として糾弾する。我々は、ロシアの偽情報キャンペーンを増幅させた他の国や主体について懸念を表明する。

## G7首脳声明（2022年3月24日）③

- 10. 我々は、ロシアの不当かつ不法な侵略に対し敢然と抵抗するウクライナの人々を支援することを決意している。我々は、ウクライナ及び周辺諸国への支援を強化する。我々は、既にウクライナに人道支援を提供している全ての者に感謝するとともに、他の者にも参加を呼びかける。我々はまた、ウクライナ及び周辺諸国における民主主義の強靱性を高め、人権を擁護するための努力において協力する。
- 11. 我々は、ウクライナがサイバー事案から自国のネットワークを守ることを支援する取組を継続する。我々が取った行動に対してのロシアによるあらゆる悪意あるサイバー活動に備え、我々は、調整されたサイバー防御を強化し、サイバーの脅威に対する我々の共通認識を向上させることにより、我々各国のインフラの強靱性を高める措置を講じている。我々はまた、サイバー空間において破壊的、混乱を招く、あるいは不安定化させる活動を行う者の責任を追及するために取り組む。
- 12. 我々はさらに、周辺諸国がウクライナ人避難民及び第三国の国民をウクライナから受け入れることにより示した連帯と人道的精神を称賛する。我々は、ウクライナの周辺諸国に対する国際的支援を更に強化する必要性を強調するとともに、この目的のための具体的な貢献として、紛争の結果として生じた避難民の受入れ、保護及び支援に対する我々のコミットメントを強調する。我々は、我々の領域に彼らを受け入れる用意がある。我々は、ウクライナ及び周辺諸国への支援を拡大するための更なる措置を講じる。
- 13. 我々は、ロシア国民への抑圧の激化及びロシアの指導者による一般市民に対するものも含みます敵対的なレトリックを懸念している。我々は、検閲によってロシア国民の偏りのない情報へのアクセスを奪おうとするロシア指導者の試みを非難し、その悪質な偽情報キャンペーンを糾弾し、それを看過しない。我々は、近隣国であるウクライナに対する不当な侵略戦争に反対して立ち上がっているロシア及びベラルーシの市民への支持を表明する。世界は彼らを見ている。

## G7首脳声明（2022年3月24日）④

- 14. ロシア国民は、我々が彼らに対して何の不满も抱いていないことを知るべきである。ロシア人に戦争とその結果を強制しているのは、プーチン大統領並びに彼の政府及びベラルーシのルカシェンコ政権を含む支持者であり、彼らの決定こそがロシア国民の歴史を汚しているのである。
- 15. 我々は、ロシアのエネルギーへの依存を低減させるために更なる措置を講じており、この目的のために共に取り組んでいく。同時に、我々は、安定した、代替となる、持続可能な供給源を確保していくとともに、供給途絶の可能性がある場合に連帯して緊密に連携して行動していく。我々は、ロシアのガス、石油及び石炭の輸入への依存を段階的に低減する意思を有する国々を積極的に支援することにコミットする。我々は、OPECが重要な役割を果たすことに留意しつつ、石油及びガスの産出国に対し、責任ある態度で行動し、国際市場への供給を増加させるよう要請する。我々は世界のエネルギーの安定的かつ持続可能な供給を確保すべく、彼ら及びすべてのパートナーと協力していく。今般の危機は、化石燃料への依存の段階的低減及びクリーンエネルギーへの移行を加速することによって、パリ協定及びグラスゴー気候合意の目標を達成し、世界的な気温上昇を1.5度に抑えるという我々の決意をより強固なものにする。
- 16. 我々は、ヨーロッパにおいて戦争を仕掛けるというプーチン大統領の一方的な選択によって高まる代償を負わなければならない我々のパートナーと連帯している。プーチン大統領の決定は、世界経済の回復を危険にさらし、グローバルバリューチェーンの強靱性を損ない、最も脆弱な国々に深刻な影響を与えるだろう。我々は、国際社会に対し、ロシアの責任を完全に認識し、国際機関や地域機関の支援を得て、最も脆弱な国々を保護することによって行動を起こすことを要請する。



## G7首脳声明（2022年3月24日）⑤

- 17. 直近では、プーチン大統領による戦争は、世界の食料安全保障をより大きな圧力に晒している。我々は、我々のロシアに対する制裁の実施は、世界の農産物貿易への影響を避ける必要性を考慮に入れていることを想起する。我々は、情勢を注視し、生じつつある世界的食料危機の予防及び対応のために必要なことを行うことを引き続き決意している。我々は、食料安全保障に取り組み、気候と環境上の目標と統合的な形で農業分野における強靱性を構築するために、あらゆる手段や資金調達メカニズムを統合的な形で活用する。我々は、特に脆弱な国々における潜在的な農業生産及び貿易の途絶に対処する。我々は、ウクライナにおいて持続可能な食料供給を行うことを約束し、ウクライナによる生産努力の継続を支援する。
- 18. 我々は、深刻な食料不安を抱える国々への支援を提供するために国連世界食糧計画（WFP）を含む関連国際機関や国際金融機関と協力し、これら機関への我々の集団的な貢献を強化する。我々は、ロシアのウクライナに対する侵略に起因する世界の食料安全保障と農業への影響に対処するため、国連食糧農業機関（FAO）の臨時理事会の開催を要請する。我々は、農業市場情報システム（AMIS）の全ての参加者に対し、引き続き情報を共有するとともに、特に国連世界食糧計画への備蓄の提供を含め、価格を抑制するための選択肢を模索するよう要請する。我々は、WTO 通報義務を含めWTO ルールに統合的な形で、輸出禁止やその他の貿易制限措置を回避し、透明で開かれた市場を維持するとともに、他の国々にも同様の措置をとるよう要請する。
- 19. 国際機関や多国間フォーラムは、もはやこれまでどおりにロシアとの間で活動を行うべきではない。我々は、共通の利益や各機関の規則に基づいて、パートナーと緊密に協力して適切な形で行動する。

## 閣僚共同声明（仮訳）

- 本共同声明に署名した財務、司法、内務及び貿易大臣並びに欧州委員らは、ロシアのいわれのない計画的かつ不当なウクライナに対する侵略やロシアの体制による継続的な攻撃と関連して制裁の対象となっているロシアの個人・団体の資産を特定し、処分を制限し、凍結し、差し押え、適切な場合には資産を没収又は剥奪するために可能なすべての法的措置をとるため、リソースを優先し、一体となって取り組むことにコミットする。
- ロシアによる近時のウクライナへの侵略は、国連憲章を含む、国際秩序を支える基本原則や法への更なる攻撃である。ロシアの重要な支配層（「エリート」）や代理勢力の資産を捕捉し、彼らの支援者や促進者に対して行動するために共に取り組むことにより、我々はそれらの者を国際的な金融システムから孤立させるための更なる措置をとり、それらの者の行動に対する結果責任を負わせると共に、他国に対してもこの重要な取組を行うよう懇願する。
- 本日我々が立ち上げたタスクフォースは、ウクライナへの断固とした支持とともに、ロシアが引き起こした不当な戦争の共犯者の責任を追及することへの共同の決意の証左である。我々は、彼らが、すべての地域で資産を隠し利益を得ることができないようにすること、そして、国際的な金融システムの廉潔性を損なわせないようにすることを決意する。

# G7首脳声明（2022年3月11日）①

- 我々 G 7 首脳は、ウラジーミル・プーチン・ロシア大統領の選択により始められたウクライナという主権国家に対する軍事侵略及び戦争に敢然と抵抗しているウクライナ国民及び同国政府を支持し続けることを引き続き決意している。学校、家庭、病院における文民に対するますます無差別になっている爆撃や砲撃などを通じて、このいわれのない不当な攻撃は、多大な苦痛と悲劇的な人命の損失を引き起こしている。
- 我々は、世界において既にロシアを孤立させている、このいわれのない不当な戦争について、プーチン大統領及び彼の体制の責任を追及するとの決意において結束している。世界は、プーチン大統領及び彼の体制に対して、ウクライナに対する進行中の攻撃を止め、ロシア軍を撤収するよう団結して求めるべきである。我々は、ウクライナへの侵攻に勇敢に対抗している人々と連帯している。
- 我々は、ロシアに対し、ウクライナにおける攻撃の被害者への安全かつ妨害されない人道的アクセスを確保し、出国を望む民間人に安全な通行を認めるよう求める。我々は、ウクライナからの難民に対し、人道的、医療的及び財政的支援を提供するようコミットし、またそれを求める。
- プーチン大統領が2月24日にロシア連邦による侵攻を開始して以来、我々の国家は広範な制裁措置を課し、市場からの大きな反応が証明しているように、ロシアの経済及び金融システムに深刻な打撃を与えてきた。我々は共同で、ロシアの主要な銀行を世界の金融システムから孤立させ、ロシア中央銀行の外貨準備を利用する能力を弱め、ロシアを我々の先端技術から切り離す広範囲な輸出禁止及び管理を行い、この戦争の立案者であるロシアのウラジーミル・プーチン大統領とその側近及びベラルーシのルカシェンコ政権を制裁対象に指定した。
- 発表した計画に加えて、我々は、秩序立った形で、世界が持続可能な代替供給を確保するための時間を提供することを確保しつつ、ロシアのエネルギーへの依存を削減するため更なる取組を進めていく。加えて、民間企業は、かつてない速度と連帯でロシアから撤退している。我々は、ロシア市場からの秩序立った撤退を追求する我々の企業と共にある。

## G7首脳声明（2022年3月11日）②

- 我々は、我々の経済及び国際金融システムからロシアを更に孤立させることを引き続き決意している。したがって、我々は、各国の法的権限及び手続と整合的な形で、現在我々がとっている対応の文脈において可及的速やかに更なる措置をとることにコミットする。
- 第一に、我々は、各国の手続と整合的な形で、重要製品に関するロシアの最恵国の地位を否定する行動をとるよう努める。これにより、ロシアの世界貿易機関（WTO）加盟国としての重要な利益が打ち消され、ロシア企業の製品がもはや我々の経済において最恵国待遇を受けないことが確保される。我々は、G7を含め、ロシアの最恵国待遇の撤回を宣言したWTOメンバーによる幅広い連合による声明が現在準備されていることを歓迎する。
- 第二に、我々は、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、欧州復興開発銀行を含む主要な多国間金融機関からロシアが融資を受けることを防ぐよう共同で取り組んでいる。ロシアは、国際法に著しく違反しておきながら、国際経済秩序の一部であることの恩恵を受けることを期待することはできない。我々は、ウクライナに財政支援を与えるための、IMF及び世界銀行グループによる迅速かつ進行中の取組を歓迎する。また、我々は、OECDによる、その関連団体へのロシアの参加を制限する取組を歓迎する。
- 第三に、我々は、プーチン大統領やその他の戦争の立案者に近いロシアのエリート層、代理勢力、オリガルヒ及び彼らの家族やその支援者に対して圧力をかける取組を続けることにコミットする。我々は、制裁を受けた個人及び団体が所有する動産及び不動産を特定し凍結するために我々の政府の多くが行った取組を称賛し、この圧力をかける取組を優先事項として継続することを決意する。そのため、我々は、プーチン大統領や彼の戦争の立案者に近いロシアのエリート層の資産を対象とする、2月26日に発表したタスクフォースの活動を開始させた。我々の制裁パッケージは、人道的支援の供給を阻害することがないよう、慎重に対象を決定している。

## G7首脳声明（2022年3月11日）③

- 第四に、我々は、我々の制限的措置の有効性を維持し、回避を取り締まり、抜け穴を塞ぐことにコミットする。具体的には、回避を防止するために計画されている他の措置に加え、我々は、ロシア政府及びエリート層、代理勢力、オリガルヒが、国際的な制裁の影響を回避あるいは相殺するための手段としてデジタル資産を活用することができないことを確保し、これにより世界の金融システムに対する彼らのアクセスを更に制限する。我々の現在の制裁は、既に暗号資産を対象としていると一般に理解されている。我々は、あらゆる不正な活動をよりよく検知及び阻止するための措置をとることにコミットし、また各国の国内手続と統合的な形で、デジタル資産を用いて自身の富を拡大及び移転するロシアの不法行為者にコストを課す。
- 第五に、我々は、ロシアの体制による偽情報拡散の試みと戦うことを決意する。我々は、ロシア国民の自由かつ偏見のない情報への権利を確認し支持する。
- 第六に、我々は、ロシアに歳入を与えず、我々の国民がプーチンの戦争の費用を負担することにならないよう、各国の手続と統合的な形で、ロシア連邦に対する重要物品及び技術の輸出入に対し、更なる制限を課す用意がある。我々は、国際的な企業が既にロシア市場から撤退していることを留意する。我々は、プーチン大統領の戦争を支援しているエリート層、代理勢力、オリガルヒが奢侈品や資産へのアクセスを奪われることを確保する。プーチンの軍事機構を支えるエリート層は、ロシア国民の資源を浪費して、このシステムの利益を得ることができなくなるはずである。
- 第七に、戦争を直接又は間接に支援しているロシアの団体は、新たな債務及び株式投資並びにその他の形態の国際資本へのアクセスを有するべきではない。我々の国民は、自らの貯蓄及び投資がロシアの経済と軍事機構を支える企業の資金となるべきではないとの見解で一致している。我々は、ロシアが国際的に資金を調達する能力を更に制限する措置を開発及び実施するために、引き続き共に取り組む。

## G7首脳声明（2022年3月11日）④

- 我々は、プーチン大統領、彼の体制及び支援者、ルカシェンコ体制が完全に責任を有している、この戦争のコストや影響を不当に負担する途上国や新興国を含むパートナーと結束し、連帯している。本年、ウクライナの農産物の生産能力をロシアの侵略が脅かしており、我々は共に、世界のエネルギー市場の安定及び食料安全保障を維持するために取り組んでいく。
- 我々は、引き続きウクライナ国民及び同国政府を支持する。我々は、第三国に対するものを含め、我々の措置の影響を引き続き評価し、また、ウクライナに対する攻撃の責任をプーチン大統領及び彼の体制に問うために更なる措置をとる用意がある。

## ロシア連邦軍によるウクライナ侵攻に関するG 7 首脳声明（2022年2月25日）①

- 我々、G7首脳は、一部はベラルーシ領土から行われた、ウクライナの領土の一体性、主権及び独立に対するロシア連邦による大規模な軍事的侵略に驚愕し、これを非難する。民主主義国であるウクライナに対するいわれのない全く不当なこの攻撃に先立って、捏造された主張や根拠のない非難が行われた。これは、深刻な国際法違反であり、国連憲章、ヘルシンキ最終文書及びパリ憲章におけるロシアの全てのコミットメント並びにブダペスト覚書におけるロシアのコミットメントの重大な違反である。我々は、G7として、厳しい、調整された経済・金融制裁を実施する。我々は、国際社会の全てのパートナーとメンバーに対し、この攻撃を最も強い言葉で非難し、ウクライナに寄り添って支え、国際の平和及び安全の根本的原則に対する露骨な侵害に反対する声を上げるよう求める。
- この危機は、ルールに基づく国際秩序に対する深刻な脅威であり、その影響は欧州にとどまるものではない。国際的に認められた国境を力によって変更することは正当化され得ない。これは、欧州・大西洋の安全保障状況を根本的に変質させた。プーチン大統領は、欧州大陸に再び戦争を持ち込んだ。同大統領は、自らを歴史の誤った側に置いた。
- 我々は、平和、安定及び国際法を堅持することにコミットしている。我々は、ウクライナ国民及び民主的に選択されたウクライナ政府への支援において結束している。この困難な時に、我々の思いはウクライナ国民と共にある。我々は、ロシアの侵略による難民や国内避難民のための支援を含め、苦難を軽減するための人道支援を行う用意がある。
- 我々は、ロシアに対して、流血を止め、即時に緊張を緩和し、ロシア軍をウクライナから撤収するよう求める。我々は、ロシアに対し、OSCE特別監視団の安全を確保するよう求める。また、我々は、ウクライナ侵略へのベラルーシの関与を非難し、ベラルーシに対し、自らの国際的義務に従うよう求める。

## ロシア連邦軍によるウクライナ侵攻に関するG 7 首脳声明（2022年2月25日）②

- 我々は、ウクライナ東部のドネツク及びルハンスクの独立を自称する主体を「独立」国家として承認し、またロシア軍をこれらの地域に派遣するとの2月21日のプーチン・ロシア大統領による決定を、最も強い言葉で非難する。我々は、他の国々に対して、これらの主体が言うところの「独立」を承認するロシアの不法な決定に追従しないよう求める。プーチン大統領の決定は、国連憲章に定められている基本原則、とりわけ国家の領土の一体性及び主権の尊重に対する重大な違反であるとともに、安保理常任理事国であるロシアにも支持された国連安保理決議第2202号及び関係地域のウクライナ政府の支配への復帰を定めたミンスク合意の露骨な違反でもある。
- 我々は、国際的に認められた国境及び領海内におけるウクライナの主権及び領土の一体性並びに自国の将来及び安全保障体制を決定するあらゆる主権国家の権利への揺るぎないコミットメントを再確認する。我々はクリミアと自称「共和国」は、ウクライナの不可欠の一部であることを再確認する。
- 我々は、プーチン大統領が、我々の度重なる呼びかけにもかかわらず、欧州の安全保障に関わる問題に対応するための外交的プロセスを一貫して拒絶してきたことを非難する。
- 我々は、NATO、EU及びその加盟国やウクライナを含むパートナーと結束しており、引き続き、ルールに基づく国際秩序の完全性を維持するために必要なことを行っていく決意である。この関連で、我々は、ロシアによるウクライナに対する更なる軍事的侵略という文脈も含め、世界の原油・ガス市場の状況を注視している。我々は、世界のエネルギー供給の安定という我々の共通利益に向けた、主要なエネルギー生産者と消費者の間の一貫した建設的な関与及び連携を支持するとともに、必要に応じて、途絶の可能性に対処するために行動する用意がある。



# G7財務大臣声明及び財務大臣発言

## ウクライナに関するG7財務大臣声明（仮訳）（2022年2月14日）

- ウクライナの国境沿いで進行中のロシアの軍備増強は、重大な懸念をもたらしている。我々、G7財務大臣は、緊張緩和に向けた外交的道筋を早急に見出すために進行中の取組を支持しつつ、ウクライナ経済を支援するために、迅速かつ果敢に行動する用意があることを強調する。
- 我々は一致団結して、ウクライナの主権、領土の一体性、及び経済・金融の安定を守る決意である。G7は、国際金融機関、特に2020年のスタンバイ取極を通じ国際通貨基金（IMF）とともに、ウクライナに多額の金融支援を行っている。2014年から現在に至るまでの二国間及び多国間の経済支援の合計額は480億ドルを上回る。
- 我々は、2014年以來の支援を基礎としつつ、ウクライナが、IMFプログラムの下でその他の国際金融機関や開発パートナーの支援も受けて進めている改革の取組を円滑にするために必要な経済支援を享受し、持続可能な経済財政状況にあることを確実にするため、引き続き緊密に連携する。
- 我々の喫緊の優先課題は、状況の緊張緩和に向けた努力を支援することである。しかしながら、我々は、特にロシアによるウクライナに対するさらなる軍事的侵攻は、迅速かつ協調され強力な対応に直面することを改めて表明する。我々は、ロシア経済に甚大かつ即時の結果をもたらす経済・金融制裁を共同して科す用意がある。
- 我々は引き続き状況を注意深く監視するとともに、強力な連携の下に極めて速やかにウクライナへの更なる経済金融支援で行動する用意がある。

## 鈴木財務大臣ぶら下り会見発言（2022年2月14日）

ウクライナとロシアに関する最近の緊張を踏まえ、先ほど、ウクライナに関するG7財務大臣声明が発出されました。

この声明では、ウクライナ経済を支援するために、迅速かつ果敢に行動する用意があると強調しております。

また、緊張緩和に向けた外交的道筋を見いだすための取組みを支持しつつ、さらなる軍事的侵攻があれば、「迅速かつ協調され強力な対応」に直面することになる等を表明しています。引き続き、G7として状況を注意深く監視すると共に、緊密に連携していきます。